

【産業廃棄物処理業者対象】令和5年度政府支援策一覧



プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

令和5年度
予算：50億円
令和4年度
補正予算：30億円の内数

環境再生・資源循環局
総務課 リサイクル推進室

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、
プラスチック等資源循環システム構築実証事業・国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材
の全体最適化実証事業

令和5年度
予算：47億円の内数

(事業全般について)
環境再生・資源循環局
総務課 リサイクル推進室
廃棄物規制課
(海洋プラスチックについて)
水・大気環境局 海洋環境課
海洋プラスチック汚染対策室

廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

令和5年度
予算：20億円の内数

環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

公共の危害防止のために設置された施設又は設備（廃棄物処理施設）に係る課税標準の特例措置（固定資産税）

環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

- ① 省CO2型のプラスチック高度リサイクル・再生可能資源由来素材の製造設備への補助（補助率1/2上限）
(例:PETボトル水平リサイクル設備、バイオマスプラスチック製造設備)



- ② 金属・再エネ関連製品等の省CO2型資源循環高度化設備への補助（補助率1/2上限）
(例:金属破碎・選別設備、Li-ion電池リサイクル設備、太陽光発電設備リサイクル設備)



補助

補助

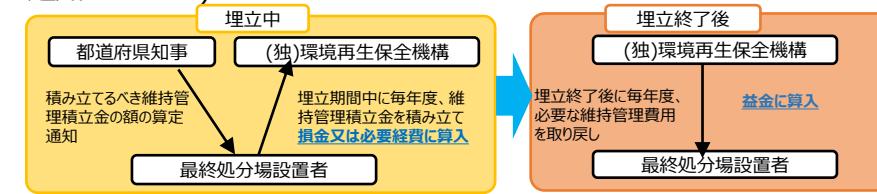
委託

最終処分場における維持管理積立金の損金算入等に係る特例措置（法人税、所得税、個人住民税、法人住民税、事業税）

税制

環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

最終処分場の埋立終了後の維持管理費用の積立て(維持管理積立金)は、積立時において、積立金を損金又は必要経費に算入することが可能（令和4・5年度について、損金算入可能な限度額は、都道府県知事による通知額の60%）



埋立中

都道府県知事

(独)環境再生保全機構

積み立てるべき維持管理積立金の額の算定通知

埋立期間中に毎年度、維持管理積立金を積み立て損金又は必要経費に算入

最終処分場設置者

埋立終了後

(独)環境再生保全機構

埋立終了後毎年度、必要な維持管理費用を取り戻し

益金に算入

最終処分場設置者

廃棄物処理業の用に供する軽油に係る課税免除の特例措置（軽油引取税）

税制

環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

最終処分場内において専ら廃棄物の処分のために使用する機械の動力源の用途に供する軽油に係る軽油引取税について、課税免除（例：ブルドーザー、パワーショベル等）

*特例措置の対象となる産業廃棄物処分業者（特別管理産業廃棄物処分業者を含む）は、中小事業者等に限定

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

補助

環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課

事業概要

- ① 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備（1/2補助、EV収集車・船舶：差額の3/4補助）
② 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備（1/2補助）
③ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS（実現可能性）調査（定額補助）

循環産業の海外展開支援基盤整備事業のうち 我が国循環産業の海外展開事業化促進業務

補助

令和5年度予算
：3.7億円の内数

事業概要

環境再生・資源循環局
総務課循環型社会推進室

海外において廃棄物等の収集・運搬、中間処理、リサイクル、最終処分に関するサービスの提供、施設の建設等を行う事業について、実現可能性調査を支援。補助額はR5年度は一事業あたり900万円が上限。※R5年度は採択枠が上限に達したため、公募終了。

資源循環分野の脱炭素化促進事業

補助

令和5年度予算
：2.1億円の内数

事業概要

環境再生・資源循環局
総務課循環型社会推進室

海外において廃棄物等の収集・運搬、中間処理、リサイクル、最終処分に関するサービスの提供、施設の建設等を行うもののうち、廃棄物発電等の直接エネルギー起源CO2が削減される事業について、実現可能性調査を支援。補助率は中小企業が2/3で、それ以外が1/2。

- ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）（補助率1/3）
② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良（補助率1/3）

補助

産業廃棄物処理施設に係る固定資産税の課税標準となるべき価格をPCB廃棄物等処理施設にあっては1/3、石綿含有産業廃棄物等処理施設にあっては1/2とする。

税制

【産業廃棄物処理業者対象】令和5年度政府支援策一覧



環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業

令和5年度
予算：5億円

水・大気環境局
モビリティ環境対策課
脱炭素モビリティ事業室

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

令和5年度
予算：29.6億円

水・大気環境局
モビリティ環境対策課
脱炭素モビリティ事業室

商用車の電動化促進事業

令和5年度
予算：136億円

水・大気環境局
モビリティ環境対策課
脱炭素モビリティ事業室



質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業

令和5年度
予算：7.5億円

貿易経済協力局
貿易振興課

資源自律に向けた資源循環システム強靭化実証事業

令和4年度
第2次補正予算
：15.0億円

産業技術環境局
資源循環経済課
製造産業局
生活製品課

補助

委託

- ① EVバスや、一定の燃費性能を満たすH V トラック・バスの購入に対して、標準的な車両との差額分を支援するとともに、セットで充電インフラ整備への補助（補助率1/2、電気自動車については補助率2/3）
- ② 将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される長距離配送用天然ガストラックに対して、標準的な車両との差額分を支援（補助率1/2）
- ③ ユースケース分析結果を踏まえ、EVトラックおよびバスにおける性能評価実証事業を実施

補助

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO₂排出量の3割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、当面、保有車の9割程度をディーゼル車が占めると予想されており、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられることから、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。
(補助率1/2～1/4)

補助

トラック等の電動化（BEV、PHEV、FCV※）を集中的に支援することにより、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。具体的には、改正省エネ法で新たに制度化される「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者等に対して、車両の導入費の集中的支援を実施する。
(補助率2/3、等)

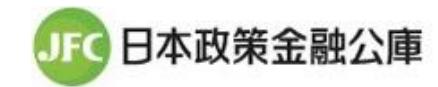
補助

委託

本事業では、相手国のインフラ計画の構想段階から関与するため、個別のインフラ案件の組成につながる特定開発地域のインフラ整備計画（マスタープランなど）の策定等調査、個別のインフラ案件の事業実施可能性調査（FS）、プロモーション・ロビング事業への支援を実施する。

補助

我が国が保有する先進的な資源循環技術の早急な社会実装を通じて、循環経済モデルのトップランナーとなる自律型資源循環システムを構築することで、我が国の戦略的自律性・不可欠性を確保し、国際競争力を獲得する。具体的には、電気電子製品やバッテリー等を構成する金属類（レアメタル・レアアース等）、自動車、包装、プラスチック、繊維について、自律型資源循環システムを構築するために必要な資源循環のための技術開発や実証に係る設備投資等への支援を実施する。



環境・エネルギー対策資金

国民生活事業（リサイクル製品等関連）
国民生活事業（産業廃棄物関連）
中小企業事業（産業廃棄物処理・抑制・利用・プラスチック関連）
各支店又は代理店窓口

産業廃棄物を焼却、脱水、乾燥、粉碎などにより処理を行う施設を整備するための設備資金や産業廃棄物の排出抑制または処理のために必要な設備を取得するための設備資金などへの支援を実施する。
※優良産廃処理業者認定制度の認定業者への利率の優遇あり

融資

※下記URL参照

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku.html

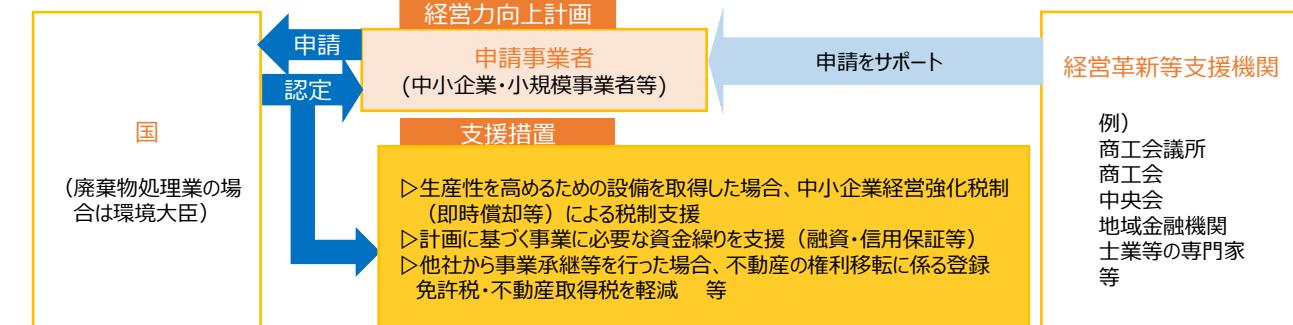


－中小企業等経営強化法－ 経営力向上計画の認定

産業廃棄物処理業に係る認定申請先：
環境省各地方環境事務所
(会社所在地による)
制度所管：
中小企業庁 事業環境部 企画課

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができる。
また、計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能である。

その他

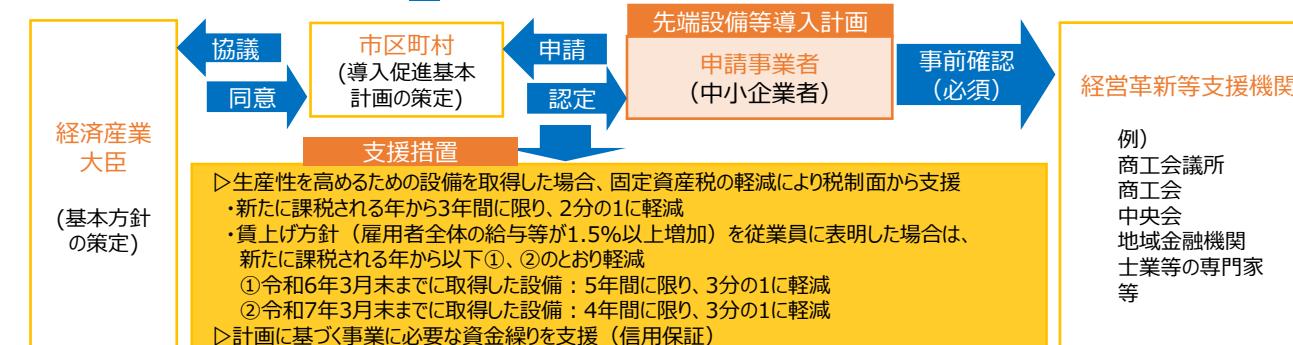


－中小企業等経営強化法－ 先端設備等導入計画の認定

先端設備等導入計画に係る認定申請先：
新たに導入する設備が所在する市区町村
(「導入促進基本計画」の同意を受けた市区町村に限る)
※同意を受けている市区町村のリストは中小企業庁の下記ページ参照
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisanseisai/index.html>
制度所管：中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課

「先端設備等導入計画」は、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るために計画で、市区町村が国から「導入促進基本計画」の同意を受けている場合に、認定を受けることができる。
認定を受けた場合は税制支援などの支援措置を受けることができる。

その他



【産業廃棄物処理業者対象】令和5年度政府支援策一覧



2023年度版 中小企業施策利用ガイドブックの御案内

中小企業の方が中小企業施策を利用する際の手引書となるよう、施策の概要ガイドブックの紹介。

2023年度版中小企業施策利用ガイドブック

- | | | |
|--------------|------------|------------|
| ①中小企業の定義について | ⑤金融サポート | ⑨相談・情報提供 |
| ②利用の手引き | ⑥財務サポート | ⑩お問い合わせ先一覧 |
| ③目次・インデックス | ⑦商業・地域サポート | ⑪索引 |
| ④経営力サポート | ⑧分野別サポート | |

※下記URL参照

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/2023/index.html



事業主の方のための雇用関係助成金等の御案内

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ①労働者の雇用維持を図る場合の助成金 | ⑥労働者の雇用環境の整備を図る場合の助成金 |
| ②在籍型出向を支援する場合の助成金 | ⑦仕事と家庭の両立支援等に取り組む場合の助成金 |
| ③離職する労働者の再就職支援を行う場合の助成金 | ⑧労働者の職業能力の向上を図る場合の助成金 |
| ④中途採用する場合の助成金 | ⑨労働時間・賃金・安全衛生・勤労者福祉関係の助成金 |
| ⑤新たに労働者を雇い入れる場合の助成金 | |

※下記URL参照

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/joseikin_shoureikin/
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou_kyufukin/index.html
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html